

◎新潟県告示第1289号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成28年12月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 処分をした年月日 平成28年12月5日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社高橋電気商会  
高橋 周一
- 3 主たる営業所の所在地  
三条市塚野目2-9-38
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第16224号
- 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成28年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成28年11月30日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社星野組  
星野 光雄
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市沢田2-11-5
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第6072号
  - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成28年10月11日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社丸勝瓦  
佐藤 勝美
  - 3 主たる営業所の所在地  
村上市大毎280
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第20882号
  - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成28年12月6日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
川島電気店  
川島 賢一
  - 3 主たる営業所の所在地  
三条市帯織3377
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第21488号
  - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年9月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年12月6日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

村越興産  
村越 克男

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区遠藤137

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第40903号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年11月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社長谷川工務店  
長谷川 悟

3 主たる営業所の所在地

胎内市飯角16-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第21626号

5 処分の内容 屋根工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社ダイトウア  
高橋 栄吉

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区下木戸3-3-51

4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第22632号

5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年11月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社ニイガタファースニング  
長谷川 忠雄

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区姥ヶ山6-5-26

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第40810号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社丸田組

小野 正道

3 主たる営業所の所在地

糸魚川市大字寺地223

4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第11096号

5 処分の内容 屋根工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社金井建設

川合 聖一

3 主たる営業所の所在地

柏崎市栄町3-34

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-23）第9057号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年11月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

松屋工務店

松澤 元司

3 主たる営業所の所在地

佐渡市赤泊215-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第41838号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月21日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社越佐ロード  
深井 達也
  - 3 主たる営業所の所在地  
佐渡市栗野江1259-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-25）第40746号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成28年11月11日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
百寿住宅  
長谷川 敏雄
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区高志2-10-22
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第43603号
  - 5 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成28年11月11日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
武田建設株式会社  
武田 哲次
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西蒲区井随1006
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第41465号
  - 5 処分の内容 防水工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成28年11月11日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社ボニタプライア  
堀澤 理恵
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西区五十嵐2の町8688
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第4487号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成28年11月7日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社三友組  
三友 玲央
  - 3 主たる営業所の所在地  
魚沼市吉田163
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－24）第7630号
  - 5 処分の内容 左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成28年11月11日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
榎建設株式会社  
佐藤 剛
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市東区榎町35－38
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－23）第14288号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成28年11月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社川崎設備工業  
川崎 歳明
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市寺町1－2－13
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第10010号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成28年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成28年11月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
セキヤ塗装  
関谷 一敏
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市天神町182－23
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－26）第43435号
  - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月15日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

藤英総建

佐藤 英明

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区名目所3-1917-2

4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第43584号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月15日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

田辺土建

田邊 勝藏

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区漆山2696-2

4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第22314号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月15日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

クリエイト・カンパニー

小林 治

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区松浜新町13-28

4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44866号

5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年10月24日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

虹塗装

小林 勝敏

3 主たる営業所の所在地

新潟市江南区江口1607-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-25）第39471号

5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年10月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

ヒロタカ工務店

広井 隆一

3 主たる営業所の所在地

長岡市川口相川1911

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第17664号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年10月27日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社廣嶋組

廣嶋 一義

3 主たる営業所の所在地

上越市大字横曾根547

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第20454号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年10月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成28年11月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社後藤鋼機

後藤 基

3 主たる営業所の所在地

佐渡市春日1001-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第11523号

5 処分の内容 建築工事業、鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成28年11月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。